

中札内村教育大綱（案）に対する意見の募集

意見募集案件

- 案件名 中札内村教育大綱（令和8年度～令和11年度）（案）
○募集期間 令和8年1月9日（金）～令和8年1月30日（金）
○担当部局 中札内村教育委員会教育グループ

募集の趣旨

中札内村では、平成27年度から地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき中札内村総合教育会議を開催し、中札内村の教育（学校教育、社会教育）や文化の振興等に関する総合的な施策の目標や方針を定めた中札内村教育大綱を策定しています。

この教育大綱は、中札内村のまちづくりに関する最上位の計画である「中札内村まちづくり計画」を基本に策定しており、計画期間もまちづくり計画の期間と合わせた4年間としています。

この度、現在策定中のまちづくり計画後期基本計画（案）との整合を図り、中札内村教育大綱（令和8年度～令和11年度）（案）を作成しましたので、中札内村パブリックコメント手続実施要綱に基づき、村民の皆様から幅広くご意見等を募集します。

資料

- 計画案 中札内村教育大綱（令和8年度～令和11年度）（案）
- 閲覧方法 令和8年1月30日（金）まで、下記のそれぞれの施設における開館時間内に資料の閲覧ができます。
- ・役場庁舎（土日・祝日は除く）
午前8時30分～午後5時15分まで
 - ・保健センター1階ロビー（月曜日は除く）
午前8時30分～午後9時30分まで
 - ・上札内交流館図書コーナー（月・祝日は除く）
午前9時～午後9時30分まで
 - ・図書館（文化創造センター内）（火曜日は除く）
午前10時～午後6時まで
- ※中札内村ホームページからもご覧いただけます

意見の提出方法

案件名、住所及び氏名、法人その他団体の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を明記してください。

なお、電話による意見の提出はご遠慮ください。

- 直接書面での持参 教育委員会教育グループ（文化創造センター）
- 郵便 〒089-1344 中札内村東4条南6丁目1番地3
(中札内村教育委員会教育グループ宛)
- ファクシミリ 0155-67-2563 (教育委員会教育グループ宛)
- 電子メール k-kyouiku@vill.nakatsunai.hokkaido.jp
(教育委員会教育グループ宛)

※表題は必ず「パブリックコメントへの意見」としてください。